

平沢照雄著

『大恐慌期日本の経済統制』

(日本経済評論社, 2001年1月, ix+290頁)

平沢大学 (韓国) 国際関係学部助教授

宣 在 源

I

本書は、1930年代前半期の日本における経済統制について、最近の日本経済史研究で取り上げられることが多くなった戦時統制経済の歴史的前提としてではなく、現代日本経済におけるセイフティーネットの形成過程として分析しているものである。その場合、本書におけるセイフティーネットというのは、市場経済の失敗によって発生したリスクを社会が相互信頼にもとづいて分担する協力関係または制度を指している。

本書で著者は、大企業部門や中小企業部門における産業組織の調整を目的とする二つの法の制定や運用の過程、そしてその運用において発生した本国と植民地との対立を調整する過程についても分析し、日本国内および「帝国としての日本」における二重構造を明らかにしているが、その詳細はつぎの目次からも窺うことができる。

序章 1930年代の日本経済と統制研究

第 I 部 大工業部門における経済統制の展開

第一章 重要産業統制法の成立とその歴史的意義

第二章 大工業統制の構造と特質—重要産業統制法の運用過程—

第Ⅱ部 中小工業部門における経済統制の展開

第三章 国内市場向け中小工業統制の構造と特質—工業組合とアウトサイダー
大企業—

第四章 輸出市場向け中小工業統制の構造と特質—工業組合と間屋制—

第Ⅲ部 経済統制をめぐる本国と植民地

第五章 大工業統制の展開と植民地—セメント統制問題を中心として—

第六章 中小工業統制の展開と植民地—対英電球輸出問題を中心として—

終章 総括と展望

まず第Ⅰ部において著者は、重要産業統制法の制定や運用の過程で、従来の研究でいわれた大企業による市場支配力の増大あるいは産業全体の生産性の増大が推進されていったというよりは、むしろ中小企業がカルテルにおいて規定力を増大して大企業の独占行為を規制し、多数の中小企業が存続するなかで雇用も確保できる形でセイフティーネットが形成されていったとしている。

つぎに第Ⅱ部において著者は、輸出関連企業から始まり国内販売企業にまで適用範囲を拡大し、中小企業の組合を結成するよう促した工業組合法の制定や運用の過程に着目し、工業組合が間屋の市場支配力を規制し、組合加盟企業の経営安定化をはかるなかでセイフティーネットが形成されていったとしている。

最後に第Ⅲ部において著者は、大恐慌から迅速に回復するために本国の重要産業統制法や工業組合法の植民地への非適用をつづける必要があった朝鮮総督府と植民地の動きについて取り上げ、国内と一元的に統制しようとしていた本国政府との対立や調整過程について明らかにしている。

内容の詳細は、すでに刊行されている本書に対する多数の書評⁽¹⁾に譲ること

(1) 管見の限りで、これまでに発表された本書に対する書評を列挙すれば、以下のものがある(括弧内は評者)。参照されたい。『社会経済史学』第67巻3号、2001年(橋本寿朗)、『歴史学研究』第763号、2002年(山口由等)、『歴史と経済』(旧土地制度史学)第177号、2002年(白木沢旭児)、『中京経営研究』第12巻2号、2003年(寺岡寛)、『経営史学』第38巻4号、2004年(渡辺純子)。

にして、以下では本書の意義と疑問点について述べ評者の責務を果たしたい。

II

本書の第一の意義は、なにより1930年代前半期を独自の経済システムの形成期として、いままで試みられたことのない位置づけを与えようとしたことである。1930年代以降を軍需経済の拡大過程として位置づけた従来の研究は、1930年代前半をその歴史的前提としてとらえた。あるいは最近みられる日本経済システムの源流を戦時期に求める説では、同時期を戦時期とは性質の異なる時期として評価した。本書は、これら2つの研究の流れとは違う方向を目指しているのである。

第二の意義は、産業組織を調整する二つの法の歴史的意義を、従来の研究でいわれた大企業支配体制の固定化あるいはドラマチックな変化のどちらでもなく、合理化という効率性とセイフティーネットの運用という公正さをもつ「両面の刀」として位置づけている点である。

第三の意義は、近年の戦前期日本国内経済の構造分析研究において欠けていた植民地との関係に着目し、従来の政治経済史分析とは異なる本国と総督府との対立と調整過程について、新たな分析視点に立ちつつ明らかにしていることである。このような分析は最近の植民地研究ではようやく行われつつあるものの、戦後日本国内経済への展望を有する研究として植民地との関係を分析している研究は管見の限り見当たらない。

III

こうした本書の意義をさらに深めるうえで役立つことを願望して、以下の疑問点を提示することにしたい。

第一に、三部構成の論理的つながりについて。最初に叙述したように日本国内とともに「帝国日本」における二重構造を明らかにするために第Ⅲ部を構成に加えていることは理解できる。しかし、第Ⅰ部と第Ⅱ部とは経済的な二重構造であるが、第Ⅲ部と第Ⅰ部あるいは第Ⅱ部との関係は政治的な二重構造を前提にして形成された二重構造であるので、第Ⅲ部を同レベルの部として独立するよりも大工業部門の第Ⅰ部と中小工業部門の第Ⅱ部にそれぞれ分けて構成したほうが論理的なつながりにおいて矛盾がなかったのではなからうか。

第二に、1930年代前半にセイフティーネットが発生する過程において企業同士の調整を全面的に否定しないならば、1920年代における企業同士で調整していたカルテルの学習効果と連続する面について言及する必要があると考える。

第三に、企業同士あるいは政府の支援を通じたカルテルあるいは経済統制は、現代の日本経済システムにおいてもっとも特徴的なものと考えられる。今後、その特徴をさらに浮き彫りするためには、比較史的な観点たとえば同時期ももっとも異なると認められるアメリカや、もっとも近似していると認められる朝鮮内それぞれの地域における産業組織の調整のあり方との比較の観点を提示することを待ち望んでいる。

第四に、事実関係に即して二つの疑問点を述べることにする。まず、著者は1930年代前半にセイフティーネットが発生する主な根拠として、重要産業統制法が「員数主義」を採択している点を強調している。しかし、同法の施行によって大企業と中小企業間の調整が促されることは間違いはないが、最終的には企業同士で調整しなければならないことになる。

その場合、その過程において何らかの形で大企業と取引関係にあると予想される中小企業の独自の論理がどこまで貫徹されたのであろうか。それと管見の限り、実際に弱小中小企業が整理されず経営安定化を実現したのかについて数量的な実証が行われていないと思う。

つぎに、著者は大手企業東京電気が電工連へ参加する第一の背景を外資系対

国産の対立構図の形成として説明しているが(本書, 131頁), その対立構造について経済合理的にどこまで説明できるか疑問が残る。

以上, 評者の偏った知識にもとづいて, 日本経済史研究において新たな歴史分析を試みている本書を評することになった。評者の認識に誤解があるとすればご海容いただきたい。